

新宿ターミナル地下部入口の案内サイン整備の考え方（案）

■ 経緯

新宿ターミナルの案内サインの改善において、ターミナル内の乗り換え及び周辺目標地への案内にかかるサインについては、8月の協議会で「サイン計画」として取りまとめたが、地上から地下部へ通じる入口の案内サインについては、別途、検討課題となっていた。

多くの改札や通路が地下部にあるが、現況では、地上から地下部へ通じる入口の案内サインの情報や表記が統一されておらず、不足している箇所もあることから、これまでも「地上から駅への行き方が分かりにくい」という声が多くあった。

このため、新宿ターミナルの地下部入口に設置する統一的なサインについて、「サイン計画」に追加で位置づけ、整備を進めていく。

■ 対象箇所

新宿ターミナル地下部へ通じる多数の入口のうち、次に該当するものを対象とする。

- 新宿ターミナル協議会の対象範囲内にある。
- 地上から地下の交通施設への主な歩行者動線上にある。

■ 整備内容

対象箇所においては、次のような案内サインの整備を基本とする。

- 原則として、入口1箇所に付き案内サイン1基以上を設置する。
- 地上入口から地下部までの通路の途中に案内サインが必要な場合、裏面に出口の案内を表示する場合は、これらも対象とする。
- 既存の案内サインの盤面取替等、効率的な整備を原則とする。

■ 表示レイアウトの考え方

- 表示する情報は、左側から、新宿ターミナルのロゴ、下向き矢印、地下部の情報、出口番号とする。
- 地下部の情報は、結節空間のロゴ、ピクトグラム（交通施設、駐車場、観光案内所等）路線名、路線マークのうち該当するものとする。
- 下りた場所が結節空間内の場合は、そのロゴは省略し、路線名等を可能な限り大きく表示する。
- 既定「サイン計画」の指示サインと、表記方法及び情報の連続性において、整合を図ったものとする。
- 盤面の大きさ、形状に応じて、新宿ターミナルロゴの段数や位置を調整し、路線名等の文字が十分な大きさを確保できるよう配置する。
- 出口番号は右上又は右下に配置する。
- 会社ロゴ等の既存の情報との共存については、必要な共通情報が表示できる場合のみとし、新宿ターミナルのロゴの大きさを限度とする。

【レイアウトの例】

